

□ 震災発生時でも事業を継続できる
体制づくりを行っています

「東日本大震災」の発生により、各金融機関では「事業の継続性」の一層の確保が求められています。

しがぎんでは、地震など災害の発生時にも業務を継続し、金融の役割を果たすため「事業継続計画（BCP）」を策定しています。また、同計画を確実に実行するため、平成23年4月に「地震災害時初動対応マニュアル」「地震災害時初動対応チェックリスト」を制定するとともに、定期的に実地訓練を行っています。

地域の皆さまに、安心して金融サービスをご利用いただけるよう、より強固な体制づくりに取り組んでいます。

□ 金融トラブルの早期解決に向けて

お客さまの利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的に「金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）」が法制化されました。

お客さまが金融機関とのトラブルを解決する手段として、この制度をご利用いただくことで、通常の裁判より安価で簡易・迅速な手続きが受けられます。

しがぎんでは、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約を締結し、この制度に取り組んでいます。

■ 銀行に関するさまざまなご相談やご照会の受付窓口



全国銀行協会相談室
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

0570-017109
03-5252-3772

- 受付日：月～金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間：午前9時～午後5時

TOPICS!
トピックス



□ しがぎんテレビCMが
環境コミュニケーション
大賞で「優秀賞」受賞！

当行のテレビCM「陶芸作家中野亘篇」が、「第14回環境コミュニケーション大賞」（環境省など主催）のテレビ環境CM部門で「優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）」を受賞しました。

平成22年7月から放映しており、地元で活躍中の中野さんの言葉「この土地でしか出来ないもの（作品）が生まれる」や子どもたちのいきいきとした表情を通じて、「地方銀行として、滋賀ならではの自然、琵琶湖の素晴らしさを“未来”に残そう」との願いを込めています。

□ 個人投資家向けの「会社説明会」を開催

個人投資家の皆さまを対象とした「会社説明会」を平成23年3月、彦根と京都で開催しました。

投資家の皆さまにしがぎんの経営方針や取り組みをご理解いただくため、今後も会社説明会やホームページなどを通じて情報開示を充実させていきます。

しがぎんホームページは、www.shigagin.com